

別紙様式1

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鹿児島県

農業委員会名： 鹿屋市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 6 年 8 月 1 日

任期満了年月日 令和 9 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	20
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	21	21	21

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,982
農業経営体数	1,411

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,968
女性	762
40代以下	254

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	667
基本構想水準到達者	319
認定新規就農者	60
農業参入法人	30
集落営農経営	3
特定農業団体	3
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,850	7,160				9,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	9,020 ha	4,423.2 ha	49.0 %
課題	・農業従事者の減少 ・高齢化等による遊休農地の増加が、利用集積の妨げとなっている。 ・後継者不足(新たな担い手の育成が進んでいないことにより) ・地域においては、担い手不足の農地が分散化し作業効率が低い。 ・既存農家の既得権等により集団化が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 12 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	303.6 ha	農地面積(C)	9,020 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,726.8 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	52.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	525 ha	347 ha	178 ha
課題	・中山間地域、狭小農地、基盤整備未実施農地の解消が進まず、特に農用地区域内にある遊休農地の解消が喫緊の課題である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	73.1 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	14.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	336.3 ha
--------------------------	----------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・7月までに市農政課等と意見交換を行い工程表を作成する。また、利用意向調査結果を基に順次、非農地通知により農家台帳からの削除を行う。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	119.0 ha
---------------------------	----------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	15	経営体	13	経営体	13	経営体
	6	ha	5	ha	11	ha
課題	・経営が不安定である新規就農者への技術指導					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	292.0 ha	397.0 ha	337.0 ha	342.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	34.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	20 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	21 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	遊休農地の解消	利用意向調査をもとに遊休農地周辺担い手農家者に対しあつせん等実施
9月	農地の集積	担い手への農地の集積・集約化の話し合い活動
11月	新規参入の促進	農業まつりブース設置による相談会の開催

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和8年11月23日	相談会名	鹿屋市農業まつり
参加者数	3名	開催場所	霧島ヶ丘公園
相談会の内容	・農地法等に関する相談 ・農業に興味を持つ市民への相談対応(新規参入相談) ・農業者年金の制度説明 ・農地の賃貸借等の相談対応		
開催時期	令和8年11月23日	相談会名	くしら黒土祭り
参加者数	6名	開催場所	串良平和公園
相談会の内容	・農地法等に関する相談 ・農業に興味を持つ市民への相談対応(新規参入相談) ・農業者年金の制度説明 ・農地の賃貸借等の相談対応		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)